

11月20日は 青森市子どもの権利の日

子どもの権利に関するパネル展を開催します。子ども会議や子どもの権利相談センターに関する展示もあります。この機会に、子どもの権利を学びましょう!

時 11/1(金)・5(火)～7(木) 9:00～16:30
※初日は13:00～、最終日は～16:00
所 駅前庁舎1階 駅前スクエア
問 子育て支援課(☎017-734-5320)



青森市子ども会議フォーラム2024 「FOR CHILDREN ～子どもの声を実現へ～」



青森市子ども会議委員(小学5年生～18歳)30人が中心となって、これまで活動してきた内容を踏まえ、青森市に対し意見提案などを行います。今年度の活動テーマは「進化し続ける青森市」です。友達や家族みなさんでお越しください。

時 11/16(土)10:30～12:00
所 青森市議会議場
備 浦町小学校の駐車場をご利用ください。
問 子育て支援課(☎017-734-5320)

公式Instagramもぜひご覧ください!
【@aomori.kodomokaigi】



子どもの権利相談センター 18歳未満の子どもへの権利侵害について、どなたでも相談できます。

☎0120-370-642 ④ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

時 原則、月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～18:00 所 駅前庁舎3階 子育て支援課内



11月は児童虐待防止推進月間 ～189(いちやく) 気づいてあげてそのサイン～

子どもの安全を守るために、家庭や学校だけでなく地域が一体となって子どもを見守っていくことが大切です。日々の「目くばり」、「気くばり」が子どもたちを守り、子育てに悩む保護者を支援する大きな一歩となります。皆さんも地域の子どもたちに目を向けることから始めてみてください。

◆子どものこんなサインを見落としていませんか?

- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ・表情が乏しい、おどおどしている
- ・落ち着きがなく、乱暴になる
- ・親を避けようとする
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる など

あなたの電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。秘密は守られます。

児童相談所(全国共通☎189)、あおり親子はぐくみプラザ(☎017-718-2976)

ヤングケアラーをご存じですか?

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者のことです。責任や負担の重さにより、子どもの心身の健康や教育などに影響が出てしまうことがあります。

家庭内の問題であることから表面化しにくく、当事者が自覚していないなどが課題として挙げられます。

子どもが気軽に相談しやすい環境を作り、子どもの行動や表情の変化などに気づき、支援につなぐことが重要です。

一人で抱えこまず、困ったことや悩んでいることがあれば、周りの人やあおり親子はぐくみプラザに相談してください。

周囲のかたで、ヤングケアラーかもしれないという子どもに気付いた際には、お知らせください。

あおり親子はぐくみプラザ(☎017-718-2975)

11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

11/12(火)～25(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。「配偶者やパートナーなど、お互いにとってよりよい関係」とは何かを考えてみませんか。

関連イベント

🎀「願いをかたちに～パープルリボン・フレンドシップキルト」展示
カダール・アコールの登録団体などの方々と一緒に制作した、大きなパープルリボンキルトとツリーを展示

時 11/1(金)～8(金) 所 アコール 正面ロビー
時 11/12(火)～30(土) 所 カダール インナーパーク

🎀「パープル&オレンジWリボンねぶた」展示
時 11/1(金)～30(土) 所 カダール インナーパーク

🎀パープルリボンキャンペーン
啓発活動として、パンフレット・チラシ・ティッシュなどを配布
時 11/18(月)12:00～12:30 所 アウガ 正面出入口前

問 人権男女共同参画課(☎017-734-2296)
男女共同参画プラザ「カダール」(☎017-776-8800)
働く女性の家「アコール」(☎017-723-1700)



令和6年度青森市人権セミナー 女性への支援はどう変わる?～女性支援の現状と課題～

【第一部】県子どもみらい課職員による現状説明、佐藤恵子さん(NPO 法人ウィメンズネット青森理事長)による基調講演

【第二部】女性支援に関わる各機関の活動紹介と意見交換

時 11/18(月)13:30～15:30 所 男女共同参画プラザ「カダール」AV多機能ホール
対 女性支援に関わるかた、関心のあるかた ④100人程度

申問 11/11(月)までに、氏名・電話番号・所属を、申込フォームまたは人権男女共同参画課(☎017-734-2296、④017-734-5765、④jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp)へ



あおり性暴力被害者支援センター
りんごの花ホットライン(性暴力被害専用相談電話)
性犯罪・性暴力の被害に遭われたかたやその家族などからの相談を受け、必要な支援をコーディネートします。

☎017-777-8349 または ☎#8891

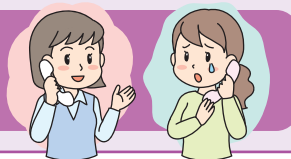
時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
※上記受付時間以外は国のコールセンターにつながります。

※公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。

問 (公社)あおり被害者支援センター(☎017-718-2085)

青森市DV相談支援センター 配偶者やパートナーからの暴力の悩みに相談員が応じます。

☎017-734-5318(相談専用) 時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:00 所 原則、女性



アコール階段ギャラリー パネル展「知って行動しよう!～DVと児童虐待をなくすためにできること～」

DVや児童虐待についての資料を展示し、相談先も紹介します。DV・児童虐待撲滅の願いを込めて、オリジナルのパープル・オレンジWリボンを作成しツリーに飾りましょう!

時 11/1(金)～29(金) 9:00～18:00 ※11/10(日)休館
所 働く女性の家「アコール」(☎017-723-1700)

令和6年11月号 No.463

【編集・発行】青森市企画部広報広聴課
☎017-734-5106 ④https://www.city.aomori.aomori.jp

【発行日】毎月1日

青森市役所 ☎017-734-1111・☎0172-62-1111(浪岡)

・本庁舎 ☎030-8555 中央一丁目22-5 ・柳川庁舎 ☎038-8505 柳川二丁目1-1
・駅前庁舎 ☎030-0801 新町一丁目3-7 ・浪岡庁舎 ☎038-1392 浪岡大字浪岡字稲村101-1



【人口と世帯数 令和6年10月1日現在】

男性 123,406人(-110) 世帯数 136,472世帯(-79)
女性 140,915人(-162)
合計 264,321人(-272)

※住民基本台帳調べ()内は前月との増減

次号12月号の配布日は、11月25日(月)～29日(金)です。